

未来まで残すぞ相馬のうまい水!

2012年
3月
第10号

すいどう だより



南相馬市立鹿島幼稚園の皆さん



発行／編集 相馬地方広域水道企業団

〒976-0001 相馬市大野台二丁目3-5 ☎0244-35-1020

HP

すいどうそうま

検索

<http://www.suido-soma.jp>

©ホームページからも「すいどうだより」をご覧ください。

ご利用の水道水は安全です!

～水道水の放射能測定結果について～

本企業団の水道水に放射性物質は検出されておられません。

飲料水として全く問題ありませんので、ご安心ください。

なお、週3回採水検査し、結果をホームページ等でお知らせしております。

※2/6から放射性物質の検出限界値は、5 Bq/kg から1 Bq/kg に厳しくなっております。



● 測定結果 (単位 Bq/kg)

検査箇所：大野台浄水場(真野ダム取水)、相馬第1及び第5水源地、鹿島第2水源地

検査月日	放射性ヨウ素 (I-131)	放射性ヨウ素 (I-132)	放射性セシウム (Cs-134)	放射性セシウム (Cs-137)	検査月日	放射性ヨウ素 (I-131)	放射性ヨウ素 (I-132)	放射性セシウム (Cs-134)	放射性セシウム (Cs-137)
12月26日	不検出	不検出	不検出	不検出	2月3日	不検出	不検出	不検出	不検出
12月28日	不検出	不検出	不検出	不検出	2月6日	不検出	不検出	不検出	不検出
1月4日	不検出	不検出	不検出	不検出	2月8日	不検出	不検出	不検出	不検出
1月6日	不検出	不検出	不検出	不検出	2月10日	不検出	不検出	不検出	不検出
1月9日	不検出	不検出	不検出	不検出	2月13日	不検出	不検出	不検出	不検出
1月11日	不検出	不検出	不検出	不検出	2月15日	不検出	不検出	不検出	不検出
1月13日	不検出	不検出	不検出	不検出	2月17日	不検出	不検出	不検出	不検出
1月16日	不検出	不検出	不検出	不検出	2月20日	不検出	不検出	不検出	不検出
1月18日	不検出	不検出	不検出	不検出	2月22日	不検出	不検出	不検出	不検出
1月20日	不検出	不検出	不検出	不検出	2月24日	不検出	不検出	不検出	不検出
1月23日	不検出	不検出	不検出	不検出	2月27日	不検出	不検出	不検出	不検出
1月25日	不検出	不検出	不検出	不検出	2月29日	不検出	不検出	不検出	不検出
1月27日	不検出	不検出	不検出	不検出	3月2日	不検出	不検出	不検出	不検出
1月30日	不検出	不検出	不検出	不検出	3月5日	不検出	不検出	不検出	不検出
2月1日	不検出	不検出	不検出	不検出	3月7日	不検出	不検出	不検出	不検出

※原子力安全委員会が定めた「飲用摂取制限に関する指標」

飲料水の場合、現在は放射性ヨウ素：300 Bq/kg 放射性セシウム：200 Bq/kg ですが4月1日からは10 Bq/kg となる予定です。



「検出限界値」未満については、「不検出」として表示しております。
 なお、企業団の水道水検査の「検出限界値」は、放射性ヨウ素・セシウムとも、1 Bq/kg となっております。

A2

「不検出」とはどういう意味？
 数値は「0」ということ？

Q2

5月3日以降放射性ヨウ素・セシウムともに「不検出」(検出限界値未満)です。安心して飲用してください。

A1

福島市にある福島県衛生研究所で、週3回採水検査をしています。

Q1

企業団の水道水は安全なの？

水道水Q&A

相馬地方広域水道企業団議会報告

■平成24年第2回相馬地方広域水道企業団議会定例会は2月23日に開催し、提出された下記議案は、慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

記

- ・議案第2号 区域外の公の施設の利用について
- ・議案第3号 相馬地方広域水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- ・議案第4号 平成23年度相馬地方広域水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）
- ・議案第5号 平成24年相馬地方広域水道企業団水道事業会計予算

平成24年度当初予算の概要

「収益的収支」：水をつくり、みなさんのところへ送るための維持管理に要する予算です。

収益的収入 11億7829万5千円		
項目	予算額(千円)	割合
水道料金	1,034,412	87.8%
加入金・手数料等	18,606	1.6%
下水道料金取扱手数料	30,432	2.6%
消火栓等管理負担金	34,130	2.9%
工業用水道事業収益	40,999	3.5%
受取利息等	11,891	1.0%
その他	7,825	0.6%
収入合計	1,178,295	100.0%

収益的支出 11億6793万8千円		
項目	予算額(千円)	割合
水道施設管理費	240,813	20.6%
収納業務・総務費	163,860	14.0%
減価償却費等	521,004	44.6%
工業用水道事業費用	29,020	2.5%
支払利息等	116,421	10.0%
支払消費税	38,526	3.3%
その他	58,294	5.0%
支出合計	1,167,938	100.0%

「資本的収支」：水道管布設工事など未来へ向けた施設整備に要する予算です。

資本的収入 5億4679万9千円		
項目	予算額(千円)	割合
工事負担金等	338,449	61.9%
消火栓設置負担金	8,350	1.5%
固定資産売却代金	200,000	36.6%
収入合計	546,799	100.0%

資本的支出 8億9652万9千円		
項目	予算額(千円)	割合
拡張改良費	423,637	47.3%
その他建設改良費	227,418	25.3%
企業債償還金	245,474	27.4%
支出合計	896,529	100.0%

相馬地方広域水道企業団 議会議員の就任について

相馬市議会及び新地町議会の改選に伴い、新たに次の方々が企業団議会議員に就任されました。

平成24年1月13日に開会された臨時議会において、企業団議会議長に相馬市議会選出の只野敬三氏、監査委員には新地町議会議員選出の井上和文氏が選任されました。

また、相馬地方広域水道企業団議会災害対策特別委員会を発足し、委員長に南相馬市議会議員選出の但野謙介氏、副委員長に相馬市議会議員選出の鈴木一弘氏が選任されました。

相馬市議会選出 **南相馬市議会選出** **新地町議会選出**

鈴木 一弘氏(新) 但野 謙介氏(現) 三宅 信幸氏(新)
 新妻 香織氏(新) 細田 廣氏(現) 井上 和文氏(新)
 高玉 良一氏(再)
 只野 敬三氏(再)

流山市管工事協同組合のみなさんが 震災の対応を視察



流山市管工事協同組合のみなさんが、平成24年3月1日に企業団を訪れ、東日本大震災被災時の状況、復旧への取組みと現在の状況などについて視察されました。

引っ越しする方、引っ越しされた方へのお知らせ

引っ越しなどで水道を使い始めるときや水道の使用をやめるときは手続きが必要です。

使用開始される時、使用中止される時は、電話で結構ですのでご連絡ください！

また、使用を再開される方も同様にご連絡をお願いします。

※水道の使用中止の連絡がない場合は、ご使用していない場合でも水道料金(下水道使用料)が発生しますので必ずご連絡ください。

総務課 料金係 (0244) 35-6700 平日 8:30 から 17:15 まで

水道料金のお支払いは“口座振替”がお得です！

口座振替をご利用している方で、定期振替日 17 日(土日祝日の場合は直後の営業日)に引き落としになった場合、次回の定期振替の際に、基本料金から 1 月当たり 25 円(税別)を割り引きます。再振替で引き落としになった場合は対象外です。

口座振替のお手続き方法

通帳・お届け印鑑、「使用水量のお知らせ」か「領収書」をご持参のうえ、金融機関または郵便局の窓口にてお手続きをすることができます。

月に 1 度は給水設備の点検を！

ご自宅に引き込んでいる水道管(給水管)や水道の設備は、お客様の大切な財産です(水道メーターを除く)。お客様が管理する水道の設備(水道メーターから住宅側の水道管や蛇口、給湯器など)に漏水があると、漏水した水量も含んだ水道料金のご請求となります。水道の設備はこまめに点検することをお勧めします。

**漏水などの早期発見にも
つながりますので是非点検を！！**

● 水道メーター検針にご協力をお願いします ●

- 検針の支障になりますので、メーターボックスの上に“物”を載せることはおやめください。
- また犬などのペットをメーターボックスに近づけないようにお願いいたします。
- 水道メーターの検針は、2 か月に一度です。

皆様のご協力をお願いいたします！

■ ご自宅の水道管は大丈夫ですか？

東日本大震災以降、次のようなことはありませんか？もしかすると、漏水しているかもしれません。

- ・ 水道の使用量が増えてきた
- ・ 雨が降らないのに庭がぬれている
- ・ 水の出が急に悪くなった

ご自宅の水道管が漏水していないかどうか、次の手順で確認してみましょう。

- ◎ 全部の蛇口を閉める
- ◎ 家の外にあるメーターボックスのふたを開ける
- ◎ 水道メーターを確認する

※漏水している場合、少量であってもパイロットマークが回っていますので、指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。



■ 水道使用のお申し込みや検針など“料金”に関するお問い合わせ

相馬地方広域水道企業団 総務課 料金係 電話 (0244) 35-6700 平日 8:30 ~ 17:15 まで